

高島市内の公共施設の 利用と一部無料化 について

大森 六己議員



問 自然と緑豊かな環境に恵まれた高島市内には、健康づくりのスポーツ施設や温泉等様々な施設が設けられているが、まだ利用されていない方も多い事と思う。今後の市民の利用と、施設によって利用の一部無料化を強く望んでいる。今後の利用方法について尋ねる。

答 教育次長

市内の社会体育施設は、条例により利用料を定めております。合併前の調整で利用料

等については当面現行の通りとし、合併後に調整するとされ、減免・減額規定により、市民の皆さんに広く使って頂ける訳ですが、施設の維持管理面においては応分の負担をいただくことも大切なことと考えています。

問 山裾には各地で様々な電気柵が見られる。年々獣の数も増え被害も多くなり、食べ物を求め民家へと近づいてきた。今後、人に被害を与える事も考えられる。少し位の駆除方法では被害が増す

山裾には各地で様々な電気柵が見られる。年々獣の数も増え被害も多くなり、食べ物を求め民家へと近づいてきた。今後、人に被害を与える事も考えられる。少し位の駆除方法では被害が増す

答 産業経済部長

ばかりである。農家にとつての打撃である。人への被害も生じることが懸念して尋ねる。

各地域で防護柵の設置を進めています。猟友会の協力を得て、駆除を懸命に実施しておりますが数が減るどころか増えており、多くの皆さんが被害に遭われている深刻な状況であります。広域的な駆除や効果的な防除技術の導入に向けて、県や関係機関と連携を図りながら取り組みたいと考えております。



整備された電気柵

均衡ある地域発展等を 具申します

駒井 芳彦議員



問 現状では水道の料金に差異がある。年月を区切って統一することが合併協議の中で決定しているが、できる限り早期に取水方法をも含め統一すべきである。5年は長すぎる。

答 上下水道部長

住民の受益と負担の公平性の確保、経常経費の節減等、水道経営を精査し、多くの方々のご理解のもと、早急に統一し、取水方法もその地域にあった最善の方法を模索したいと考えています。

問 バスの運行体系は、現状では旧町村で運行していたままである。委託、直営も含め運行ルート・料金の見直しが必要である。利便性の向上と適正な料金の設定を早急にすべきである。

答 土木交通部長

当面の対策として、住民サービスが全市民に拡大して利用できるように制度を改めました。今後は利用者等の意見を聞き、地域住民、バス事業者等との調整をふまえ、当市にふさわしいバス体系の検討をしていきます。



答 企画部長

合併特例法による法定協議会であり、市長の諮問等に応じて各々の地域のことを念頭にしつつ、市政に関し均衡ある地域の発展等につき、高所、各所からの意見具申等を行います。

問 合併に伴い旧町村単位に地域審議会の設置が10年をめどに決定されている。市長の諮問機関と位置づけて設置されるが、予算上では開催経費の計上が少ないように思う。地域審議会のあり方について、その内容・権限等について問う。

地域審議会は、合併特例法による法定協議会であり、市長の諮問等に応じて各々の地域のことを念頭にしつつ、市政に関し均衡ある地域の発展等につき、高所、各所からの意見具申等を行います。